

15-4 現況調査

1 調査すべき情報

(1) 主要な眺望点の状況

調査地域にある不特定かつ多数の者が利用している場所及び地域住民が日常生活上慣れ親しんでいる場所のうち、対象事業実施区域を望むことができる場所の分布、利用状況並びにそこから眺望の状況を調査する。

主要な眺望点は、具体的に次のようなものが挙げられる。

○展望台、峠、公園、野外活動施設（キャンプ場など）

○ハイキング道路、観光道路など

○人が集まる公共施設（役場、公民館、学校など）及び日常生活の場

(2) 景観資源の状況

山岳や湖沼等に代表される自然景観資源及び歴史的文化財として価値のある人文景観資源の分布を調査する。

景観資源は、具体的に次のようなものが挙げられる。

○自然景観資源

山岳、原野（草木、低木等からなる原生的なもの）、湿原、湖沼、渓谷、滝、河川、海岸、岬、島しょ、岩石、植物、特異な地形及び地質、自然現象（間欠泉、板状節理など）

○人文的景観資源

文化財、巨樹・巨木、史跡、名勝、社寺仏閣、社寺林、ランドマーク、その他

2 調査の基本的な手法

(1) 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の分布は、文献その他の資料及び必要に応じて国又は地方公共団体等からヒアリングを行うことによって把握する。

眺望の状況は、現地調査を行い、写真等で記録する。

(2) 景観資源の状況

文献その他の資料並びに必要に応じて現地調査及び国又は地方公共団体等からヒアリングを行うことによって把握する。

(3) 主要な眺望景観の状況

文献その他の資料並びに必要に応じて現地調査及び国又は地方公共団体等からヒアリングを行うことによって把握する。

(4) その他必要な情報

文献その他の資料並びに必要に応じて現地調査及び国又は地方公共団体等からヒアリングを行うことによって把握する。

現地調査の実施に当たっては、植物等の障害物、逆行等の光線の具合、雨や霧等の悪天候等によって計画どおり実施できない場合もあるので、調査手法、調査時期・時間帯、調査地点・ルート等を適宜修正するなど、現地での柔軟な対応が必要である。

調査の結果は、眺望点、景観資源、眺望景観等の状況について、それぞれの名称、対象事業実施区域との位置関係を記したリスト及び写真、利用特性などをまとめた一覧表に整理する。

3 調査地域

調査地域は、事業特性、周囲の地形の状況、眺望点及び景観資源の分布状況、地域

等を考慮して設定する。

周辺地域として含める範囲は、一般に数kmであるが、遠距離にある注目すべき視点からの主な眺望方向に事業地が存在する場合等には、より広範囲に及ぶこととなる。

4 調査地点

調査地点は、事業特性、周囲の地形の状況、眺望点及び景観資源の分布状況、地域の視程を勘案して、調査地域内の主要な眺望点のうち、景観資源への距離（近景、中景、遠景）も考慮に入れ3～4点程度を設定する。

なお、季節変化をとらえたり、継続調査時に事後確認を行う等、後日同一ポイントから同一方向の写真を撮影する必要が生じる場合もあることから、撮影ポイントの位置と撮影方向、撮影条件を明確にしておくことが必要となる。そのため、撮影ポイントごとに必要事項を記した撮影記録票を付けるなどして、現場の状況や目印となるもの的存在等詳細情報を現場で記録することが望ましい。

5 調査期間等

調査時期等は、景観の特性、利用状況等を考慮し、適切に設定する。

なお、写真撮影時期は眺望点の利用状況、景観の特性に応じて、最多利用季や四季の変化が景観に現れる時期（桜の開花、紅葉、積雪等）、視程が最も長くなる時期を選ぶ等、調査対象や現場の条件を考慮して適切に設定する。

また、写真撮影時期は景観資源の特性、視点の利用状況に応じて、最多利用季を選んだり、四季の変化が景観に明確に表われる期間（桜の開花、紅葉等）を選ぶなど、調査対象や現場の条件に合わせて適宜選定する必要がある。

撮影日としては、十分な視程の得られる晴れの日を選んで、撮影方向に対して順光又は側光となる時刻に撮影する必要がある。したがって、視点、撮影方向、太陽との位置及び視点間の移動時間を考慮して、調査日程、調査ルート等を決定し、現地フィールド調査の詳細行程をあらかじめ設定しておくことが望ましい。

15-5 予測

1 予測の基本的な手法

主要な眺望点及び景観資源の位置と、対象事業の実施に伴う直接的改変領域を地形図上に図示し、図形計測によって直接的改変を受ける面積を予測するとともに、それらの質的变化等を事例の引用などにより予測する。

影響の種類の例を次に示す。

保全対象	影 韶 の 種 類 の 例
眺望景観	保全すべき景観資源を主要な視対象とする眺めの変化 「眺めの変化の予測視点については、特に視点が限定されていない限り、近景域、中景域及び遠景域の3つの領域を網羅するようにとり近景域での眺めの変化、中景域での眺めの変化、遠景域での眺めの変化等をそれぞれに明らかにした上で総合的・累積的な影響について考察する必要がある。」 保全すべき視点からの眺めの変化
視点場	直接的・物理的損壊による 「消滅 利用特性（利用者数等）の変化」